

請 願 文 書 表

受付年月日	平成30年2月21日
件 名	米の生産費を償う価格下支え制度を求める請願
要 旨	(別紙請願書のとおり)
請願者並びに紹介議員	津市寿町7-50 農民運動三重県連合会 代表 吉川 重彦 紹介議員 戸上 健

請願第6号

米の生産費を償う価格下支え制度を求める請願

紹介議員 戸上 健 ⑩

米の生産費を償う価格下支え制度を求める請願

【請願の趣旨】

生産者米価は前年よりも上昇しているものの、生産費を大きく下回った状況で推移しています。

平成27～28年産米は、「飼料用米」の作付増などにより、若干の価格回復が見られるものの、実態は「集落営農法人・組織の8割が赤字もしくは収支がぎりぎり均衡」（2017年日本農業新聞景況感調査）に示されているように、担い手層でさえ経営を維持する見通しがたたない価格水準となっています。

平成22年に始まった「農業者戸別所得補償制度」は、生産調整の実効性確保と「直接支払い交付金（10aあたり15,000円）」により、稲作農家の経営を下支えする役割を果たしました。しかし、平成26年産米から10aあたり7,500円に半減され、稲作農家の規模拡大意欲が一気に収縮し、離農も加速し、地域がますます疲弊しています。しかも平成30年産米から交付金の廃止が打ち出されており、大規模農家では数百万円も減収するなど、稲作農家の経営の困難に拍車がかかることは避けられません。平成30年からの政府による生産調整の廃止も、米価の不安定要因になりかねません。

私たちは、いまこそ欧米では当たり前となっている、経営を下支えする政策を確立することが必要だと考えます。そうした観点から、当面、生産費をつぐなう岩盤対策をおこない、国民の食糧と地域経済、環境と国土を守ることを求めます。以上の趣旨から、下記事項についての意見書を政府関係機関に提出することを請願します。

【請願事項】

- 1、米の不足払いなどで生産費を償う米価下支え制度を確立すること。